

春の交通安全県民総ぐるみ運動

実施期間 令和6年(2024年) 4月6日(土)～4月15日(月)までの10日間

スローガン: マナーアップ! あなたが主役です

運動の重点

- ① こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ③ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

SEE =見る=
 脇見などをせず、前をよく見て、子供や高齢者を早期に発見しましょう。
 夜間は、発見が遅れがちになりますので、遠慮を控えめにし、早期ハイビームで走行しましょう。(先行車や対向車がいるときは、ロービームに切り替えましょう。)

SLOW =減速=
 道路を歩いていたり、自転車に乗っている子供や高齢者などを発見した時は、急な飛び出しなどにも対応できるよう減速し、その動きに細心の注意を払いましょう。

STOP =止まる=
 危険を感じたらすぐに停止しましょう。また、歩行者優先は歩行者です。子供や高齢者に撞かす、横断している人や横断しようとしている人がいる時は、必ず停止しましょう。

子供や高齢者に優しい
3S
 スリー エス
 運動

みんなを守る交通ルール
 みんなで防ごう交通事故

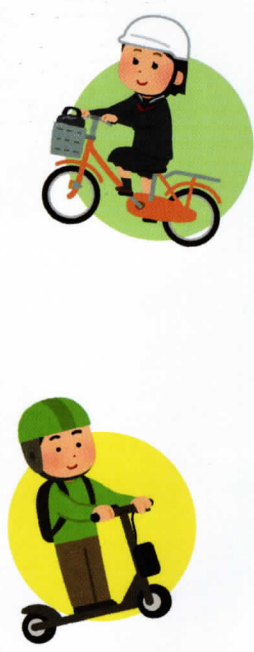
明るい服装や
反射材を身に付けて
自分の存在をアピールしましょう!

ヘルメットは自分の未来を守るため
 令和5年4月から全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課せられました。

STOP

ルールを守る!
 命を守る!
 交通ルールを守ることが事故のリスクを減少させます

みんながヘルメットをかぶる未来!



栃木県優良運転者表彰

開催日時: 令和6年10月28日(月) 開催場所: 宇都宮市文化会館

■表彰の種類

区分	免許を取得した期間
20年表彰	平成15年4月1日～平成16年3月31日
30年表彰	平成5年4月1日～平成6年3月31日
40年表彰	昭和59年3月31日以前に免許を取得された方

■表彰の要件

- ・他の運転者の模範となる安全運転に心がけていること。
- ・過去5年以内(平成31年4月1日以降)に交通法令違反がないこと
 ※軽微な違反の合計3点以下の場合を除く

■申請方法

- (1)「運転記録証明書」(5年間)が必要になります。(本年4月22日以降に、警察署、交番、駐在所にある「運転経歴に係る証明書申請書」にて、郵便局窓口(交付手数料670円)で申請してください。)
- (2) ご自宅に「運転記録証明書」が郵送されますので、5月24日(金)までに、免許証とともに交通安全協会窓口(鹿沼警察署)にご持参ください。

■お問合せ 鹿沼地区交通安全事務局 ☎0289-62-0390 平日 9:00～16:00まで

鹿沼市内交通事故発生状況 (令和6年2月26日現在) ()は前年同期比

	人身事故発生件数	死者数	負傷者数
鹿沼市	31件(+1)	0人(±0)	37人(-1)
県内	530件(-16)	6人(+1)	634人(-33)

かぬまシウマイ
交通安全
 事故はスルマイ

鹿沼警察署 鹿沼商工会議所 鹿沼地区安協 鹿沼地区安協